「大学における言語教育」素案

資料３

言語教育：国際共通語としての英語、外国語、日本語リテラシー（素案）

言語は人間にとってもっとも基本的な文化環境であり、すべての人間は、家庭と近隣の人間関係を通じて第一言語（母語）を習得する能力を備えている。しかしそれは環境であるばかりでなく、人間の主体を形成し、環境に対して働きかける道具でもある。自己、他者、集団、社会への問いかけと応答、そしてそれに基づく実践を可能にする能力である。しかし社会生活、職業生活、精神生活で使用され、それを可能にする言語は、母語に根ざしながらも、読み書きをはじめとする言語教育によって表現力を増大し、公共性を獲得した言語であり、しばしば共通語ないし標準語（公用語、ある国における公用語という意味での〈国語〉）とよばれる言語である。言語教育とりわけ自国語の教育が、国民国家成立以降の教育システムの根幹を成してきたのは当然である。グローバル化と国際化が急速に進展している現代世界において、言語教育は、自国語のみならず、国際共通語としての英語とそのほかの外国語を含めて、一層重要性を増している。

１．国際共通語としての英語教育

グローバル化に伴い、英語は、イギリス人やアメリカ人の母国語というあり方を越えて、世界でもっとも広い範囲に流布する国際共通語となっている。現在、最大の英語話者を擁するのは、インドである。このような国際共通語としての英語は、現在のアメリカ合衆国の政治力、経済力、軍事力の優位を背景にして生まれたものである。とくにビジネスや情報のように物事の構造よりは流通・交流が問題になる分野、科学研究とりわけ自然科学のように標準化された手法と道具――度量衡の標準化はその象徴である――に基づく研究活動を通じて世界規模の科学者共同体が成立している分野では、共通語使用の利便性は高く、その傾向は不可避である。今日の日本においても、国際共通語としての英語の使用が国民レヴェルで求められるのは当然である。

このような観点からすれば、教育・学習の対象になるのは、英米の言語としての英語ではなく、媒介言語としての英語である。教育・学習のあり方についても、この目標に即して、次のような原則に基づいた指針を策定する必要がある。

① 言語とその文化的背景――この場合、アメリカやイギリスの文化――を区別し、言語に結びついている文化的負荷をなるべく軽くすること。

② 国際共通語としての英語は母語に根ざしているわけではない。母語の習得過程を学習のモデルとして強調せず、とくに、いわゆるネイティヴ・スピーカーを万能視しないこと。

③ 研究成果の公表はもとより、取引や交渉においては、情報通信技術の発展もあいまって、書き言葉が話し言葉と並んで、あるいはそれ以上に重要な役割を果たしている。それゆえ、音声言語と並んで書記言語（読み書き）の学習を重視すること。

国際共通語としての英語の教育は、従来の外国語教育とは別のカテゴリーに属する。グ

ローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協同し交流する能力を育成するために、アカデミック・リーディング、アカデミック・ライティング、プレゼンテーションを核とする「英語によるリテラシー教育」を構想する必要がある。その際、異文化との接触において自らのあり方と立場を説明し理解してもらうことの重要性を思えば、日本事情・日本文化は学習内容の重要な要素となるはずである。

２．外国語教育

国際共通語としての英語の習得は、グローバル化への対応である。ところでグローバル化と国際化は異なる。グローバル化が制度的・文化的多様性を平準化して、単一の尺度で物事を進めようとするのに対して、国際化において問題になっているのは、制度・慣習・言語・文化等を異にする国（地域）同士あるいは人間同士の相互理解、差異を認めた上での相互尊重だからである。国際化の局面では、英語に限らず多様な外国語の教育・学習がきわめて重要である。外国語の学習は、世界の多様性の認識、異文化の理解と尊重への扉を開くばかりではない。それは、異なる言語文化を鏡として自国の言語文化を反省し、その特質を自覚し、それをより豊かで洗練されたものに養い育てる手立てとなる。英語・フランス語・ドイツ語のような西洋近代語や近代日本語について言えば、それらが〈国語〉として形成され、発展するに当たっては、古典語あるいは文化的に有力な外国語との接触、すなわち他の優れた言語文化の所産――それが古典である――を自らの言語に翻訳や翻案を通じて摂取する作業が決定的な役割を果たしてきた。世界の文化的多様性への目を開き、国際理解を促進するためにも、また日本語・日本文化のよりよい将来を築くためにも外国語教育は重要かつ有益である。

このような観点から、外国語教育に関しては、次のような原則に基づいた教育・学習の方針を構想するのが望ましい。

① 言語の背景をなす文化を重視し、言語が内包する文化、社会、歴史を、言語と切り離さずに教授・学習すること。

② 口頭でのコミュニケーション能力と並んで、リテラシーとりわけ文章の読解力の養成を重視すること。いわゆる訳読は、異文化を正確に理解し、それを自らの言語文化に摂取するためには、依然としてもっとも有効な方法である。

③ 英語は国際共通語であるばかりでなく、有力な外国語であるので、外国語教育においても重要な位置を占める。しかしグローバルな立場との癒着を避けられない英語を外国語として学ぶ場合には、それ以外の外国語も合わせて学ぶことがきわめて望ましい。

３．日本語リテラシー

母国語としての日本語の教育は、初等・中等教育のみならず、大学の教養教育においても中核に位置しなければならない。それは、言語――日本語話者にとっては日本語――の

公共的使用の能力が、あらゆる領域のリテラシー（科学的リテラシー／社会科学的リテラシー／人文学的リテラシー／メディア・リテラシー等々）の根底にあって、それらを可能にする基本的なリテラシーであり、人間を、他者と交わりつつ、社会に生きる市民に作り上げるための必要条件だからである。ところが〈識字能力〉という狭いに意味に解されたリテラシーは、先進国においてはすでに達成されたと考えられ、高等教育の課題としては意識的に取り上げられてこなかった。しかし読み書きは、言語の公共的使用の土台であり、話し言葉も、公共の場面で使用する場合（意見交換、交渉、教育、演説等）には、リテラシーを踏まえた談話能力を鍛える必要がある。この点については、ヨーロッパの伝統的な教育が、レトリック（弁論術、説得術）を教養教育・共通教育の中心に据え、言語の公共的使用能力の開発を図ってきたことが参考になるはずである。リテラシーは、それぞれの専門的な活動（職業、研究）を市民と公共社会に開くと同時に、市民と社会の側から専門にアクセスするための鍵である。リテラシーを通じて、各専門領域は社会の中にしかるべき場所を見出し、文化を構成する要素となる。市民が、文化的で品位のある生活を送るためにも、リテラシーは欠かせない。

大学における日本語リテラシーの教育は、さまざまな名称と形での取り組み（基礎演習、「知の技法」、アカデミック・ライティング等）が行われているが、その理念が十分に浸透しているとは言いがたく、教授法・学習法の開発も発展途上である。言語が、自然科学、人文科学、社会科学の如何を問わず、すべての学問の根底にあることを思えば、リテラシー教育の開発と実践に当たっては、それぞれのディシプリンと日本語のみならず外国語を含めた言語研究・教育の協同が必要不可欠である。